

## ベルコ裁判 第5回控訴審 報告集会を開催

連合北海道は1月16日、札幌弁護士会館においてベルコ裁判闘争にかかわる「第5回控訴審報告集会」を開催した。

控訴審傍聴後に開催した本集会には、連合本部や構成組織、全ベルコ労働組合、マスコミなど約30名が参加した。

ベルコ裁判の審理状況や見通しについて、ベルコ裁判労働弁護団の棗弁護士は、「通常の控訴審であれば、一審において証人尋問を行っている場合、控訴審での尋問は採用せずに結審することが多い」と述べたうえで、「次回の進行協議のなかで、一審判決以降新たな証言となる、証人尋問の採用の有無が決まる」と語った。今後の審理については「一審ではあまり触れられてこなかった控訴人らに対する業務指示命令について、指示命令者の所在を明らかにしていく」と語気を強めた。



控訴審について報告する棗弁護士

最後に、全ベルコ労働組合の高橋委員長が、「この闘いが始まって5年が過ぎた。これまで、連合や情報労連、弁護団など、多くの方々のご支援があったからこそ、この闘いをつづけてくることができた。闘いが終わるまで、もう少し時間を要するかも知れないが、今後とも皆様からのご支援をお願いしたい」と挨拶した。

次回は、3月13日に高裁にて進行協議を行う予定。

以上